

4月9日現在の

会員数 333

日本政策金融公庫

融資利率

普通貸付2.25~3.45%

(担保不要融資分)

マル経貸付 1.25%

(H27. 4. 9現在)

猪名川町商工会

IT情報誌

Bnet

第167号:2015/4/9

発行責任者 安井 一弘

4
April

TEL:766-3012 FAX:766-4531

Mail:inagawa@wit.ocn.ne.jp

小規模事業者持続化補助金のご案内 申請受付中 第2次受付締切5月27日(水)

小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を国が補助する制度です。

(なお補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査されます。)

【補助上限額】:50万円(75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万を補助します。

75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助します。)

【補助対象経費内容】(下記以外にも展示会等出展費、開発費、資料購入費、専門家謝金等あり)

- ・広報費(販促用のチラシの作成・配布、販売用PR(広告)等)
- ・外注費(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修等)
- ・機械装置等費(新たなサービス提供のための製造・試作機械(3Dプリンター等)、生産販売拡大のための鍋・オープン・冷凍冷蔵庫等)

【申請に必要な書類】:申請書・経営計画書・補助事業計画書等と

法人は貸借対照表および損益計算書(直近1期分)

個人は直近の確定申告書(税務署受付印のあるもの)が必要です。

詳しい公募要領や所定様式に関しては、インターネット検索

[小規模事業者持続化補助金 全国商工会連合会](#) で、確認

もしくは猪名川町商工会(766-3012)までお問い合わせください。

※書類申請手続きの関係上、第2次受付に申請を検討されている会員事業所様におかれましては、**4月27日(月)までに一度商工会にご相談**頂けます様よろしくお願いたします。

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金のご案内

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援する制度です。

【最新モデルの省エネ機器等の導入支援】(A類型)

①最新モデルかつ②旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

【対象者】事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

【補助率】補助対象経費の1/3以内(中小企業(個人事業主・小規模事業者含)やエネルギー多消費企業は1/2以内)

※補助対象経費下限:補助率1/3の場合は150万円(=補助金下限額100万)

補助率1/2の場合は100万円(=補助金下限額50万)

【受付期間】平成27年12月11日(金)まで随時申請、随時採択。

(但し予算がなくなり次第、申請受付終了となりますので機器導入をご検討されている事業所様におかれましてはお早めの申請をおすすめします。)

【申請に必要な書類】交付申請書・実施計画書・導入機器等一覧 等

詳しい公募要領や所定様式に関しては、インターネット検索

[平成26年度補正予算省エネルギー補助金](#) で確認。